参　考

事業団の組織及び予算

第１　国際協力事業団の沿革

１．設立までの経緯

戦後のわが国政府による開発途上国に対する技術協力は,1954年（昭和29年）のコロンボ計画加盟により開始された。その後，わが国経済・社会の順調な発展に伴い，次第に，開発途上国からわが国の経済・技術協力の拡大に対する期待が高まってきた。

1955年前後からは，技術協力の分野において，従来の研修員受入，専門家派遣，調査団派遣といった形態別の協力のほかに，農業，医療等の分野において，それらを組み合わせて，より効果的に技術移転ができるプロジェクト方式技術協力という方式がとられるようになり，さらに，技術移転の場となる研究所や教育機関等の施設，設備機材の充実を資金協力によって実現し，そこで計画的な技術協力を実施するという例が増加してきた。

一方，戦後の海外移住は,1955年ごろから減少を始め，海外移住事業の重点は移住者の送出から既移住者の移住先での支援に移っていった。

こうした状況のなかで,1974年（昭和49年）度予算編成の段階で，政府の一元的な国際協力の実施機関として，外務省主管の国際協力事業団の設立が決まった。この新しい事業団は，海外技術協力事業団及び海外移住事業団の行っていた技術協力事業及び海外移住事業を実施するとともに，財団法人海外貿易開発協会の業務の一部と財団法人海外漁業開発財団のすべての業務を引き継ぐこととなった。

新事業団設立のための法律は,1974年５月法律第62号として公布され，同年８月１日国際協力事業団が発足した。

２．事業の拡大・多様化

発足当初の事業内容は，技術協力，青年海外協力隊派遣，開発協力，海外移住，人材の養成・確保及びこれらに関連する付帯事業であったが，その後のわが国の経済発展，技術の進歩等に伴い，量的拡大，協力内容の多様化の要求が高まってきた。この結果,1978年度に無償資金協力の実施促進事業が加わり，さらに，青年招へい事業（技術協力の一形態。1984年度），援助効率促進事業（付帯事業。1988年度）及び災害援助等協力事業（1987年度）が追加された。また，従来の技術協力のなかにおいても，様々な協力の方式や新制度が導入され，主なものとして，第三国研修（1974年度），研究協力（1977年度），国際機関との共同技術協力（1981年度），マレイシア東方政策の一環としての研修員受入（1982年度），ASEAN 人造りセンター協力（1982年度），民間技能者派遣（1987年度）等々の協力が行われている。

また，事業規模については，発足当初の予算は272億円であったが，その後年平均10％の増加がみられ,1990年度には1331億円と,1974年度の約4.9倍となっている。こうした予算の増加に伴う事業量の伸びをいくつかの例でみると，研修員受入については,1974年度の2155人から

1990年度は7909人と267.0%，青年海外協力隊は,16カ国208人から44カ国907人と，国数で175.0%，人数で336.1%の増加を示している。

3．組織の整備・拡大

事業団発足時の組織は，本部に17部1事務局1室，附属機関として，国内に12国内支部と8国内研修センター，海外に1代表部,11海外事務所，9海外支部，15駐在員で発足した。本部事務所は，その主要部署を東京都新宿区の新宿三井ビル（発足時の短期間を除く）に，青年海外協力隊事務局を同渋谷区広尾に置き，現在にいたっている。

本部組織は，当初は，海外移住事業関係が4部設置されていたが，現在1部となっており，一方，調達部，無償資金協力業務部等が設置され，現在18部となっている。また，室については，秘書室のほか，監事室と業務監査室が新たに設けられた。

国内の附属機関については，国内支部12のうち横浜，神戸及び熊本の3支部が他の支部に統合され，現在は東北，関東等各地方及び沖縄県の9カ所に，また，研修センターは，東京，大阪，名古屋，神戸，横須賀，茨城県内原，横浜，群馬県赤城山の8カ所にあったが，その後，八王子，筑波，沖縄，東京都渋谷区及び北九州に，海外からの研修員を収容する研修センターが設置され，茨城県内原にあった国際農業研修センターは,1981年4月筑波に移転した。一方，赤城山にあった海外移住研修所は,1989年3月に廃止となった。このほか,1983年10月派遣専門家の研修施設として，国際協力総合研修所が東京・市ケ谷に開設された。

海外の附属機関については，発足当初36の機関があったが，このうちブラジルに置かれていた中南米代表部は,1981年に廃止された。その他の機関は，現在は在外事務所と総称されているが，これらの在外事務所は，事業の拡大とともに，西サモア，テュニジア，ブラジリア，サウディ・アラビア，ガーナ，エジプト，ペルー，ネパール等と逐次各地に開設されており，また,1984年度には先進国及び国際機関との調整・情報収集のためフランスに,1986年度にはアメリカのワシントンに事務所が開設された。一方，この間，南米諸国の事務所の統合が行われ，また，イラン，ヴィエトナム，ロス・アンジェルス等の事務所が廃止され,1990年度末現在の在外事務所の数は,47カ国50事務所（ブラジルに4事務所）となっている。

第2　組織と定員

1．組　織

事業団の組織は,1991年度において，本部に18部３室１事務局，附属機関13カ所，国内支部９カ所及び在外事務所50カ所から構成されている。

1991年度における機構改革の主要点は次のとおりである。

① 国別・地域別アプローチ強化のため，企画部地域第三課，派遣事業部派遣第三課の新設及び研修事業部各課所掌業務の改編を行った。

② 東欧支援体制の強化のため，オーストリア事務所を新設した。

③ 専門家派遣事業の効率的な展開のため，技術者管理課を企画部より派遣事業部に移管するとともに，派遣事業部管理課の名称を計画課と改めた。

事業団組織図は186，187ページのとおりである。

2．定　員

1991年度におては，在外事務所の実施体制の強化等を目的とする定員34人の純増が認められ，事業団の定員は1064人となった。その内訳は，本部645人，附属機関137人，国内支部46人，及び，在外事務所236人である。

第3 予 算

事業団の予算は，国際協力事業団交付金，国際協力事業団出資金，及び，通商産業省からの国際協力事業団受託費から構成されている。1991年度予算は，交付金1309億6456万円，出資金31億3200万円，受託費84億8154万円であり，前年度比7.1%増となっている。

また，事業団が実施促進を行っている無償資金協力の事業規模は，予算額にして約1328億円となり，無償資金協力を含めた事業団の事業規模は約2754億円となる。

なお，1991年度予算は，下表のとおりである。

1991年度予算

(単位：千円)

区　分	1990年度	1991年度	伸び率
I．国際協力事業団交付金	121,824,168	130,964,563	107.5
1．海外技術協力事業費	102,906,032	110,574,080	107.5
(1)技術研修員受入事業費	17,192,821	18,306,530	106.5
(2)青年招へい事業費	1,771,349	1,967,478	111.1
(3)技術協力専門家派遣事業費	13,513,999	14,454,579	107.0
(4)技術協力機材供与事業費	2,505,828	2,558,125	102.1
(5)社会開発協力事業費	9,648,573	9,978,122	103.4
(6)保健医療協力事業費	5,237,585	5,891,781	112.5
(7)人口家族計画協力事業費	1,021,022	1,101,072	107.8
(8)農林水産業協力事業費	9,455,836	9,956,683	105.3
(9)産業開発協力事業費	2,347,401	2,514,065	107.1
(10)青年海外協力隊派遣事業費	11,693,859	13,195,175	112.8
(11)技術協力専門家等福利厚生費	659,790	719,380	109.0
(12)技術協力専門家養成確保費	1,688,521	2,066,549	118.9
(13)開発調査事業費	18,474,948	19,801,262	107.2
(14)開発協力事業費	1,021,695	1,040,470	101.8
(15)無償資金協力事業費	4,040,473	4,392,986	108.7
(16)災害援助等協力事業費	1,000,000	1,000,000	100.0
(17)援助効率促進費	1,632,332	1,629,823	103.0
2．海外移住事業費	2,560,233	2,618,609	102.3
3．管理費	16,357,903	17,771,874	108.6
II．国際協力事業団出資金	3,191,000	3,132,000	98.2
1．開発投融資資金出資金	100,000	100,000	100.0
2．移住投融資資金出資金	0	0	—
3．施設取得等出資金	3,091,000	3,032,000	98.1
合　計	125,015,168	134,096,563	107.3
国際協力事業団受託費(通産省) 海外開発計画調査事業費	8,098,694	8,481,543	104.7
総　計	133,113,862	142,578,106	107.1

国際協力事

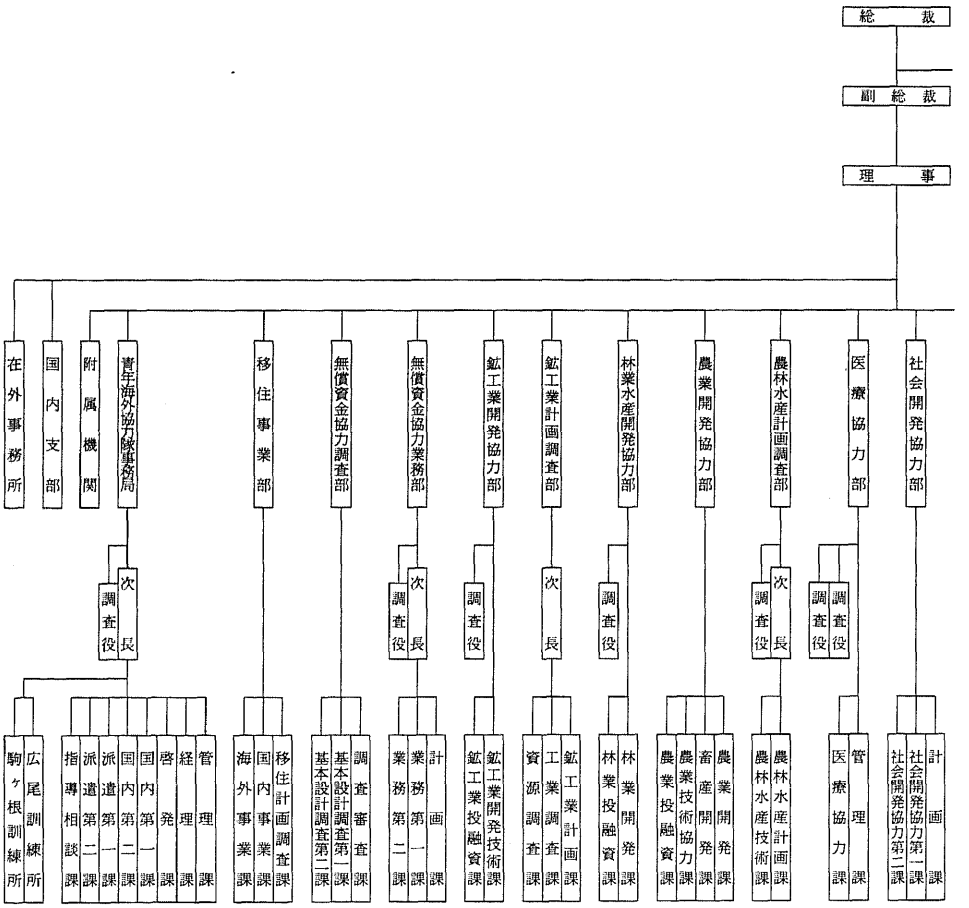

在外事務所

インド事務所
インドネシア事務所
シンガポール事務所
スリ・ランカ事務所
タイ事務所
中華人民共和国事務所
ネパール事務所
パキスタン事務所
バングラデシュ事務所
ミャンマー事務所
フィリピン事務所
ブルネイ事務所
マレイシア事務所
アメリカ合衆国事務所
カナダ事務所
アルゼンチン事務所
コロンビア事務所
チリ事務所
ドミニカ共和国事務所
パナマ事務所
パラグアイ事務所
ブラジル事務所
サン・パウロ事務所
ペレーン事務所
リオ・デ・ジャネイロ事務所
ペルー事務所
ボリヴィア事務所
ホンデュラス事務所
メキシコ事務所
フランス事務所
オーストラリア事務所
西サモア事務所
パプア・ニューギニア事務所
フィジー事務所
サウディ・アラビア事務所
ジョルダン事務所
シリア事務所
エジプト事務所
エティオピア事務所
ガーナ事務所
ケニア事務所
ザンビア事務所
スーダン事務所
セネガル事務所
タンザニア事務所
テュニジア事務所
ナイジェリア事務所
マラウイ事務所
モロッコ事務所
オーストリア事務所

業団組織図（1991年４月１日現在）

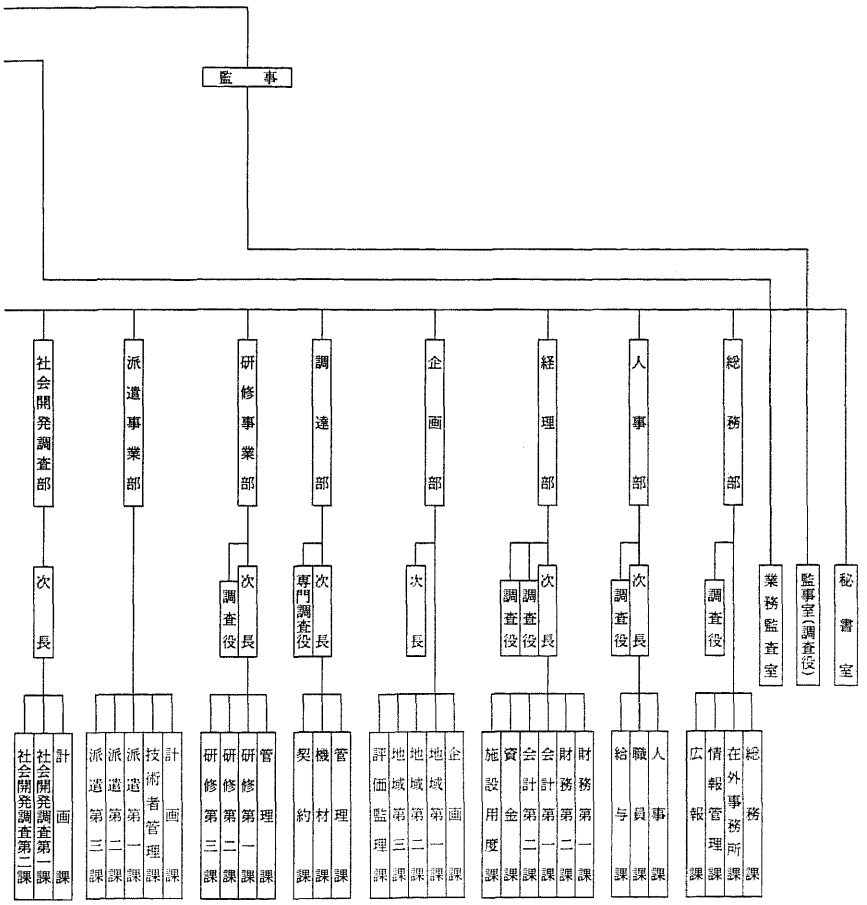

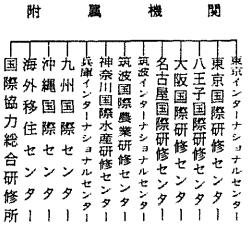

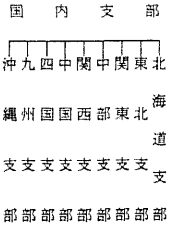

国際協力事業団年報1991

1991年10月1日発行

編　　著　国際協力事業団
東京都新宿区西新宿2丁目1番地1号
新宿三井ビル
〒163　電　話 03-3346-5311

編集協力・発行　財団法人 国際協力サービス・センター
東京都新宿区市谷本村町42番地
経済協力センタービル
〒162　電　話 03-3355-6441

落丁・乱丁本はお取り替えいたします。
© 1991 国際協力事業団　Printed in Japan

印刷・㈱こだま印刷
ISSN 0914-5419

JICA